

阿智村教育委員会 令和元年 8 月臨時教育委員会 会議録

- 会議日時 令和元年 8 月 29 日(木) 午前 11 時から午前 11 時 45 分
- 会議場所 阿智村保健センター会議室
- 出席者 教育長：黒柳紀春 教育長職務代理：塚田紀昭
委員：熊谷 歩 委員：熊谷恒雄
【事務局】
保育園長：原 満 学校教育係：村田浩一

1 協議事項

(1) 幼児教育・保育の無償化の実施に伴う食材料費の取扱いについて

・教育長説明

(熊谷恒雄委員)

教育長が方針を示したとおり、教育委員会の方針としては払える人は払うということ。支援をすることは大事だが全て任せてしまうということが親の自覚や子どもを育てているということの意義とか意味とか、人によっては子どもがいることがリスクになっているという考え方をしている親がいる。自分が子どもたちを食べさせるという親としての気概、根本の部分を捨ててしまうような制度であっては絶対いけない。親の尊厳的な部分を大事にしながらやっていくべき。そのためには、村が支援する内容が金銭のことだけではないということが伝わるようにすることが必要だと思う。村としてどういう対応をしているか。そういうことを説明するものと、国や他の市町村との対比できるものを保護者に示して説明をするべき。それをしないと保護者の中に「無償化ではないのか。これは払うのか。」といった質問が出ると思う。そういう意味でも、この制度が有り難い、親としての尊厳と村としての対応の有難さがはっきりわかるような資料があるとよい。

(塚田委員)

どんな資料が必要か。

(熊谷恒雄委員)

国が制度を出す。現場対応はそれぞれの市町村で違う。国が打ち出した制度を村ではどう捉えて、努力したところや意図するところ、どのように対応するのかを年度当初や就学前の説明会の際に保護者に教育長が説明する等の対応をするとよいのではないか。

(塚田委員)

保護者向けの資料に負担が軽減されたところを簡潔な説明をつけて載せるべき。国や村がこのようにいろいろな面で軽減をしているが、親は当

たり前のような顔をしている。世の中が支援をしていることを感じてもらわなくてはいけない。支援は大事だが、基本的には各家庭が子どもの成長を支えなくてはならない。しかし、子どもを育てることは人がやることで、気に入らないことがあると文句をつけるのが親の役目だというような世の中の風潮になっていないとも限らない。親の責任、社会のあり方、何でも軽減、無償化にすればいいものでもない。子どもを育てるのは自分なんだという自覚が必要だ。そういう意味で全部無償化でなくてもいいのではないか。総務常任委員会に教育委員会の付帯意見としてつけてもらいたい。委員会案については異論はない。同時入所の第2子は半額で結構である。

(教育長)

それでは、主食費の無償化と第2子の半額免除の2面支援ということではよろしいか。

(塚田委員)

それでいい。ただし、付帯意見として先ほど言ったように何でもかんでも無償化にもっていくようなものではない。家庭の責任や社会の在り方も重要である。

(熊谷恒雄委員)

第4階層が一番多いと聞いたが、今までどれだけ払っていて今後どうなるのか、これだけは親として納めるといったことが、来入児の説明会の時に売りになる。

(教育長)

9月議会を通った後、早期に保護者向け説明会を開催する予定である。10月からの3歳以上児の保育料無償化とお弁当も来年4月からは持参しなくてよいことを保護者に周知する必要があると考えている。

(熊谷歩委員)

保育料を零にし主食費も零にした場合、今まで集めていた分はどこから持ってくるのか。阿智村の財政負担は大丈夫なのか。子どもがいる家庭はとて有り難いが、村全体で考えた時お年寄りもいるわけで、その人たちは施設に入っているても600円、700円の食費は当たり前に取りられる。しかし、子どもは零だと同じ税金の中なのにどこから賄うのか。

(保育園長)

国の方の方針では、無償化した分は10パーセントに上がった消費税分を充てると言われている。どれくらいになるかは、まだしっかりとした計算式は出ていないため、実際にもらえる金額まではわかっていない。しかし、公立保育園の場合は、保育園運営費としてもらえるものではなく、普通交付税という形でくるため、計算すると1億1900万円程度が保育園として使える金額になる。そこに消費税分として来年度から上乘せされることになっている。今年は臨時交付金という形で今後調査があり支払われるが明確な金額は出ていない。いずれにしても、保護者からもらわなくなった分村

が負担しなければいけない分は、すべて村の税金や国全体の税金で賄う。

(塚田委員)

保育料として徴収しなくなる額や主食費の負担はどれくらいになるのか。

(保育園長)

主食費は95万円ぐらいの負担。徴収する金額が230万円ぐらい。保育料が減る分については今年度は1,150万円ぐらいになるため、年間通すと2,300万円ぐらいが負担減になる。集める副食費については、558万円になるため、2,000万円ぐらいが村の減収になる。

子どもの方は無償化するが、高齢者は施設を利用しても在宅でお弁当をとっても実費になっている。入院の食費も徴収される。

(熊谷歩委員)

村全体で不公平にならないようにしてほしい。

(保育園長)

今回国が言っている副食費をとる考え方の一つに、保育園に入らない子、入れない子がいて、その子たちは家でご飯を食べていてそういう人との公平性も考えるというものがある。

(塚田委員)

委員会の考え方、同時入所の第2子半額も含めてこの案で承認をする。しかし、親の自覚の問題、文化のあり方、国としての在り方等の意見を阿智村教育委員会として付帯したい。

・承認

- (2) 保育所入所児童に係る保育料基準を定める規則の改正について並びに保育所入所児童に係る保育所副食費の徴収基準を定める規則の制定について

・保育園長説明

(熊谷恒雄委員)

徴収方法はどのようにしているのか。

(保育園長)

口座振替と現金納付でお願いしている。

・承認

(閉会 午前11時45分)

教育委員 署名・捺印